多様第４０－２号

令和６年５月１３日

　各　位

埼玉県産業労働部多様な働き方推進課長

深野　成昭（公印省略）

「働き方改革推進アドバイザー派遣事業」の御案内

　働き方改革の推進につきましては、日頃から格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

　さて県では、働き方を見直すことにより誰もがいきいきと働き続けられる社会を実現するため、県内の企業等に社会保険労務士等の専門家をアドバイザーとして無料で派遣する「働き方改革推進アドバイザー派遣事業」を実施しています。

　人材確保や生産性向上、長時間労働の解消や同一労働同一賃金の実現、男性の育休取得促進など、企業の抱える課題の解決について支援いたしますので、貴会（団体）の会員企業様への周知に御協力をいただきますようお願いいたします。

　また、業種ごとの課題に応じた働き方改革に関するセミナーや説明会等への対応も御相談に応じますので、併せて御検討ください。

　なお、当事業は「株式会社ＴＭＣ経営支援センター」に委託し実施しています。事業の詳細及び問合せ先は、別添チラシを御覧ください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担　当　働き方改革推進担当　田中

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話　０４８－８３０－４５１８